

# 環境厚生委員会資料

## 1 条例案

第83号議案 公害に係る紛争処理の手續に要する費用等に関する条例の一部を改正する条例 . . . 1

## 2 一般事件案

承認第3号議案 専決処分事件の報告及び承認について [関係分]  
《令和7年度島根県一般会計補正予算(第13号)》 . . . 2

## 3 報告事項

- (1) 令和7年度島根県消費者センター消費生活相談の状況について . . . 4
- (2) 在伯島根県人会創立70周年記念式典の島根県訪問団について . . . 9

令和8年6月25日・26日  
環境生活部

## 公害に係る紛争処理の手續に要する費用等に関する条例の一部を改正する条例

### 1 改正の理由

非常勤の職員等の報酬及び費用弁償支給条例の改正（パック旅行など包括的宿泊費の新設等）に伴い、参考人又は鑑定人に支給する費用について所要の改正を行う。

### 2 改正の概要

(1) 参考人又は鑑定人に支給する費用に係る規定の整備

公害調停委員会が事件の参考人又は鑑定人に対し、陳述若しくは意見を求め、又は鑑定等を依頼した際に支給する費用のうち費用弁償について、以下のとおり改める。

(条例第 2 条第 1 号)

| 改正前              | 改正後  |
|------------------|------|
| 鉄道賃、船賃、車賃、日当、宿泊料 | 費用弁償 |

(2) その他規定の整理

### 3 施行期日

公布の日から施行する。

【承認第3号議案】

## 令和7年度島根県一般会計補正予算（第13号）の概要 （令和8年3月31日専決処分）

### 1. 課別予算額（一般会計）

（単位：千円）

| 課名               | 補正前の額<br>(A) | 補正額<br>(B) | 計<br>(A) + (B) |
|------------------|--------------|------------|----------------|
| 環境生活総務課          | 339,904      | 0          | 339,904        |
| 人権同和対策課          | 284,477      | 0          | 284,477        |
| 文化国際課            | 2,254,931    | ▲ 4,209    | 2,250,722      |
| スポーツ振興課          | 1,724,785    | ▲ 4,600    | 1,720,185      |
| 島根かみあり国スポ・全スポ準備室 | 1,199,599    | 0          | 1,199,599      |
| 自然環境課            | 971,272      | 0          | 971,272        |
| 環境政策課            | 1,116,454    | 0          | 1,116,454      |
| 廃棄物対策課           | 493,717      | 0          | 493,717        |
| 合計               | 8,385,139    | ▲ 8,809    | 8,376,330      |

## 2. 事業別予算額と主な理由

(単位：千円)

| 課名<br>事業名称         | 補正前の額     | 補正額     | 計         | 補正額の財源内訳 |     |       |          |     |         |
|--------------------|-----------|---------|-----------|----------|-----|-------|----------|-----|---------|
|                    |           |         |           | 国庫       | 使・手 | 寄・分   | 県債       | その他 | 一般財源    |
| 合計                 | 8,385,139 | ▲ 8,809 | 8,376,330 | ▲ 2,104  | 0   | 1,000 | ▲ 21,800 | 0   | 14,095  |
| 文化国際課              | 2,254,931 | ▲ 4,209 | 2,250,722 | ▲ 2,104  | 0   | 0     | ▲ 1,900  | 0   | ▲ 205   |
| 多文化共生推進事業費         | 214,965   | ▲ 4,209 | 210,756   | ▲ 2,104  |     |       | ▲ 1,900  |     | ▲ 205   |
| スポーツ振興課            | 1,724,785 | ▲ 4,600 | 1,720,185 | 0        | 0   | 1,000 | ▲ 4,600  | 0   | ▲ 1,000 |
| 国民スポーツ大会競技力向上対策事業費 | 880,979   | 0       | 880,979   |          |     | 1,000 |          |     | ▲ 1,000 |
| 障がい者利用施設運営事業費      | 52,517    | ▲ 4,600 | 47,917    |          |     |       | ▲ 4,600  |     |         |
| 島根かみあり国スポ・全スポ準備室   | 1,199,599 | 0       | 1,199,599 | 0        | 0   | 0     | ▲ 15,300 | 0   | 15,300  |
| 国民スポーツ大会競技施設整備事業費  | 472,702   | 0       | 472,702   |          |     |       | ▲ 15,300 |     | 15,300  |

### 【主な理由】

- 文化国際課
  - ・ 多文化共生推進事業費  
多文化共生推進拠点の移転・機能整備にかかる工事の完了に伴う減
- スポーツ振興課
  - ・ 国民スポーツ大会競技力向上対策事業費  
財源更正
  - ・ 障がい者利用施設運営事業費  
事業費確定見込に伴う減
- 島根かみあり国スポ・全スポ準備室
  - ・ 国民スポーツ大会競技施設整備事業費  
財源更正

## 令和7年度島根県消費者センター消費生活相談の状況について

### 1 相談件数の推移

令和7年度中に県消費者センター(石見地区相談室を含む)が受け付けた相談件数は3,322件で、前年度(3,033件)に比べ289件(前年度比9.5%)増加した。

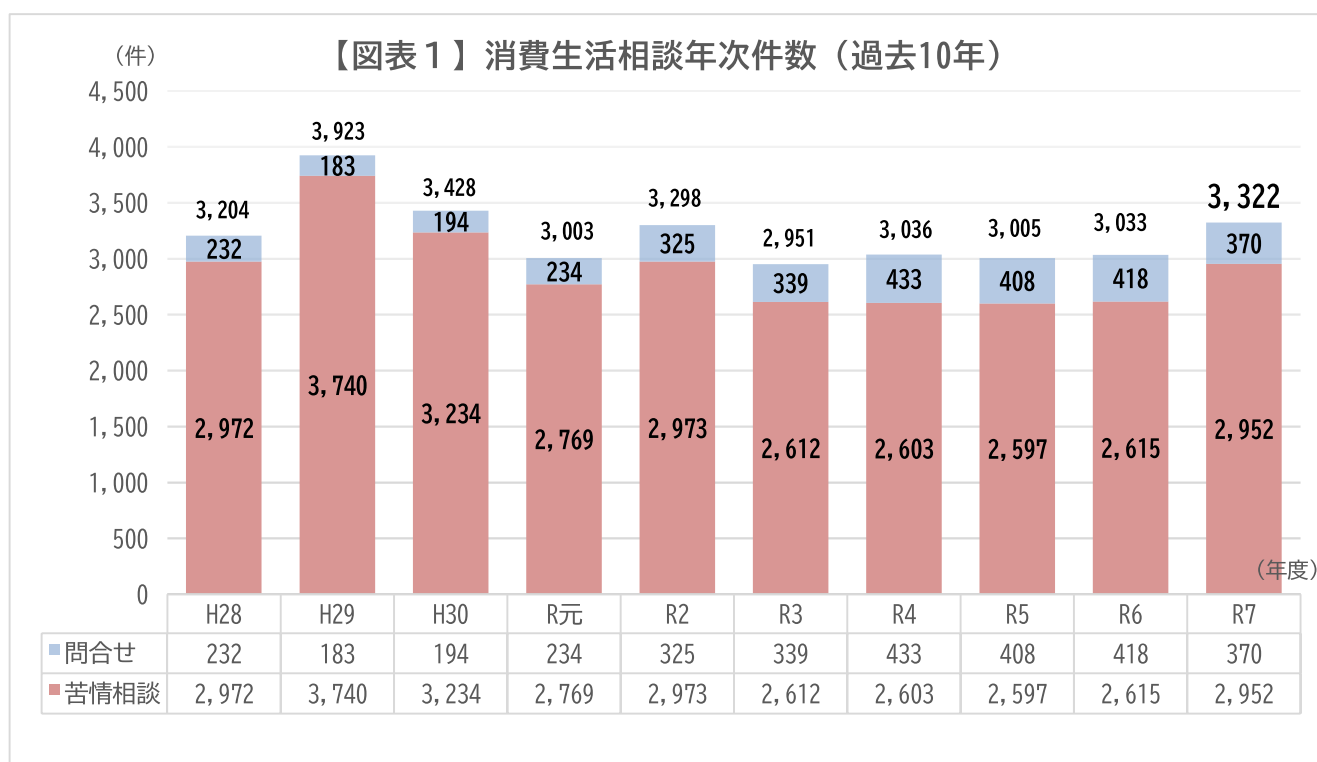
#### ○商品・役務別

- ・「商品一般(\*)」に関する相談が446件と最も多く、前年度から37件増加(同9.0%増)した。
- ・光回線等に関する「インターネット通信サービス」が34件増加(同50.7%増)、携帯電話やWi-Fi等に関する「移動通信サービス」が21件増加(同29.2%増)した。
- ・元々の相談件数は多くないが、「紳士・婦人洋服」に関する相談が37件増加(同123.3%増)、脱毛エステなどの「理美容」に関する相談が37件増加(同205.6%増)と大幅に増加した。

#### ○販売購入形態別

- ・インターネット等の「通信販売」が128件増加(同11.8%増)し、全体の3分の1(36.4%)を占めた。

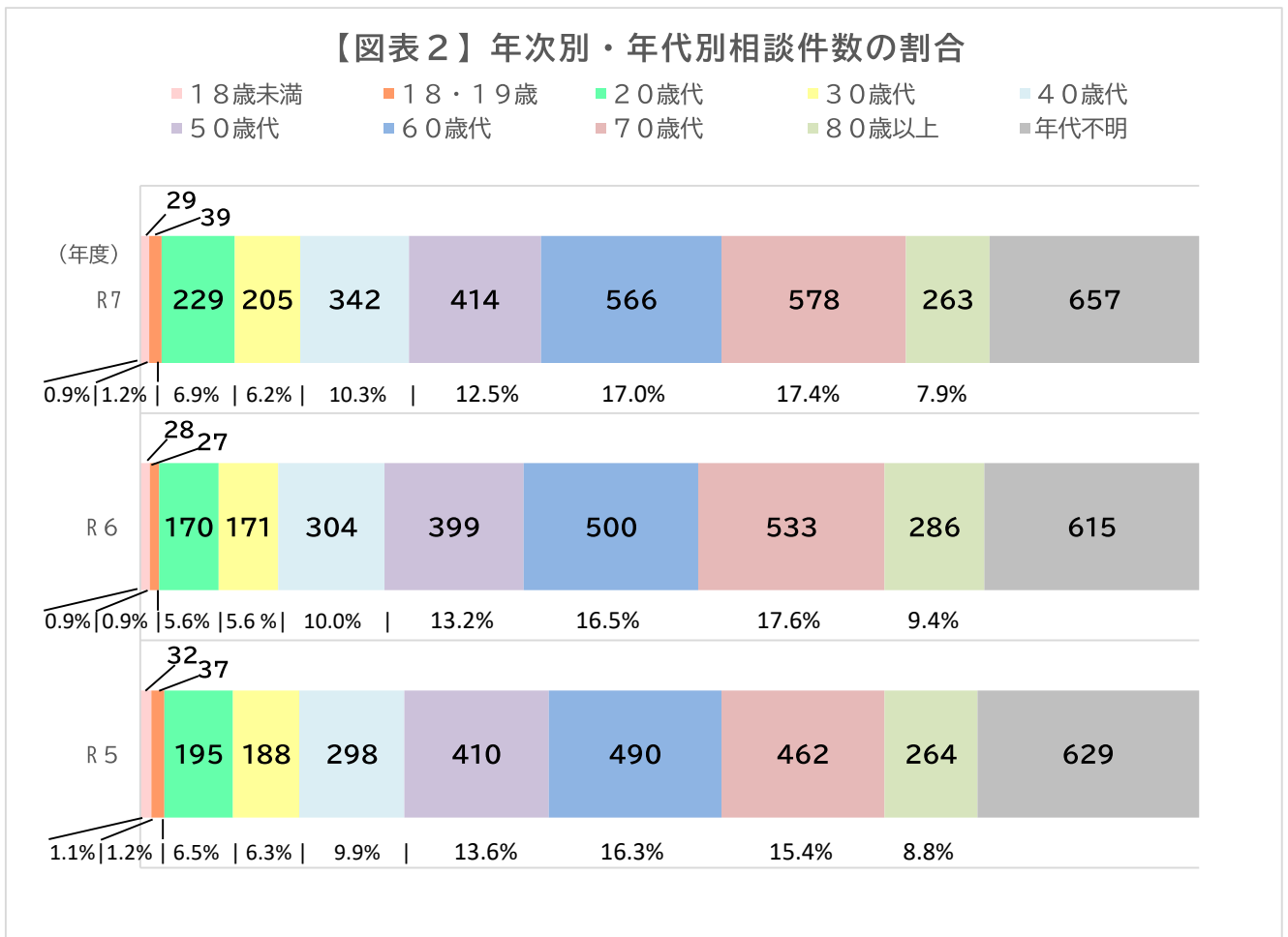
(\*)商品の相談であることが明確であるが、分類を特定できない、又は特定する必要のないもの。不審なメールやショートメッセージを受信した、身に覚えのない商品が届いた、クレジットカードの不正利用など身に覚えがなく債権の内容も不明な請求に関する相談を含む。



- ・苦情相談とは、消費者苦情が発生している相談のことであり、問い合わせは、それ以外の相談
- ・センター開所以来最も多い相談件数は、平成16年度の14,176件でインターネットの普及によるメール等による架空請求等に関する相談が増加した

## 2 契約当事者年代別相談件数

契約当事者の年代別相談件数は、70歳代が最多で578件（対前年度比8.4%増）。次いで、60歳代の566件（同13.2%増）、50歳代414件（同3.8%増）、40歳代342件（同12.5%増）であった。



### 3 苦情相談の内容

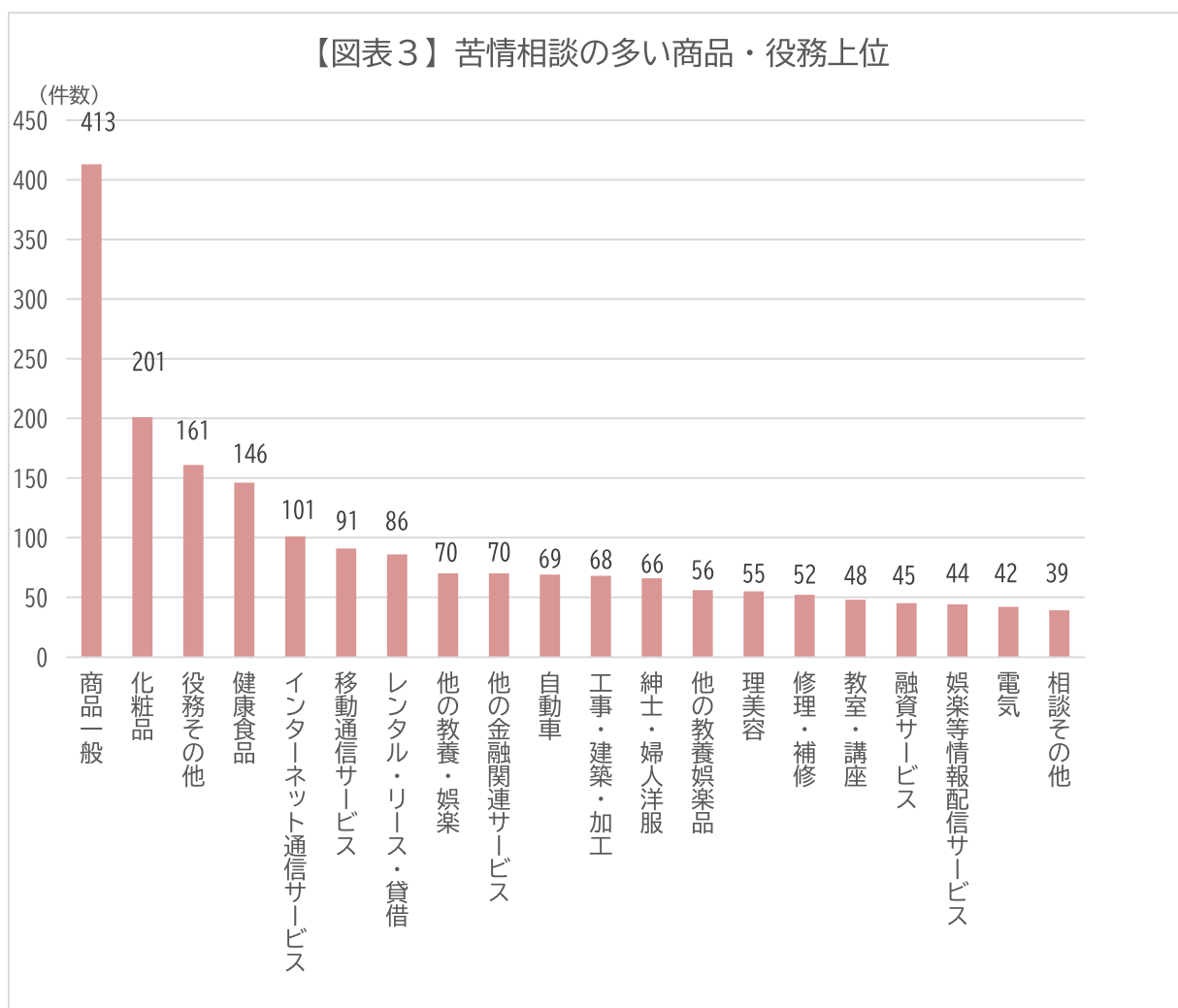
「商品・役務別」の苦情相談では、「商品一般」が413件で前年度に引き続き最多であった。「化粧品」や「健康食品」の定期購入に関わる苦情相談の多くは、インターネット通販にかかる相談であった。

#### ○「商品一般」

- ・プラス（+）で始まる不審な番号で電話があり、国の機関を名乗って私の携帯電話が犯罪に使われていると言われたが、どうしたらいいか。
- ・固定電話に電話がかかり、今から2時間で電話が使えなくなると自動音声が出たため、氏名・生年月日を相手に伝えてしまったので心配。

#### ○「化粧品」「健康食品」

- ・ネット広告で安価な価格で表示される1回目の商品を注文したところ、2回目が届き定期購入契約になっていた。
- ・SNS広告から購入。1回目で中止するには定価との差額を支払う必要があると同封されていた明細に記載があった。



## 苦情相談の多かった内容

| 順位 | 商品・役務         | R7年度(参考)R6年度 |     |    | 主 な 内 容   |
|----|---------------|--------------|-----|----|---|
|    |               | 件数           | 件数  | 順位 |   |
| 1  | 商品一般          | 413          | 374 | 1  | ・不審な電話やメールが届いた ・心当たりのない請求があったり、心当たりのない商品が届いた ・クレジットカードの不正利用や解約したのに会費の引き去りがあった ・動画広告で注文したが解約したい など |
| 2  | 化粧品           | 201          | 214 | 2  | ・SNSやスマホに表示された広告から化粧クリームや薬用クリーム等を一回限りのつもりで注文したが定期購入だったので解約したい など                                  |
| 3  | 役務その他         | 161          | 161 | 3  | ・求人広告の無料期間の経過後に高額な費用が請求された ・質問サイトを一度利用したらその後も利用料が引落としされていた ・不審な事業者による太陽光パネルの清掃や漏電設備の点検の営業を受けた など  |
| 4  | 健康食品          | 146          | 156 | 4  | ・動画広告やSNSで、ダイエット食品やサプリメント等をお試しで注文したつもりが、定期購入と分かったので解約したい など                                       |
| 5  | インターネット通信サービス | 101          | 64  | 8  | ・不審な事業者から、光回線の契約を求める電話勧誘を受けて、契約をしてしまったので解約をしたい など   |
| 6  | 移動通信サービス      | 91           | 68  | 5  | ・電話勧誘でWIFIを契約し、その後、解約したくて連絡したが連絡がつかない<br>・通信料金が安くなるといわれて機種変更したが実際は高額になった など                       |
| 7  | レンタル・リース・貸借   | 86           | 66  | 6  | ・アパートを退去したところ、高額な原状回復費用を請求された など  |
| 8  | 他の教養・娯楽       | 70           | 64  | 8  | ・子どもが親のクレジットカードを使って、オンラインゲームで高額課金をしていたので、未成年取り消しをしたい など   |
| 8  | 他の金融関連サービス    | 70           | 52  | 11 | ・不用なクレジットカードを解約したいが、オペレーターに繋がらない ・暗号資産投資詐欺に遭った など   |
| 10 | 自動車           | 69           | 55  | 10 | ・中古車を納入後、すぐに不具合が出たが、販売業者が補償してくれない など  |

#### 4 年代別の苦情相談内容

(件)

| 未成年者（0歳～17歳） |            |   |
|--------------|------------|---|
| 1            | インターネットゲーム | 9 |
| 2            | 商品一般       | 2 |
| 2            | 他の健康食品     | 2 |

(件)

| 18歳・19歳 |             |   |
|---------|-------------|---|
| 1       | 商品一般        | 5 |
| 2       | 他の健康食品      | 3 |
| 2       | 娯楽等情報配信サービス | 3 |
| 2       | エステティックサービス | 3 |

(件)

| 20歳代 |             |    |
|------|-------------|----|
| 1    | エステティックサービス | 28 |
| 2    | 商品一般        | 17 |
| 3    | 不動産貸借       | 13 |
| 4    | 電気          | 8  |
| 4    | 四輪自動車       | 8  |
| 4    | 役務その他サービス   | 8  |
| 7    | ビジネス教室      | 7  |
| 7    | 他の内職・副業     | 7  |
| 9    | 携帯電話サービス    | 6  |
| 9    | 医療サービス      | 6  |

(件)

| 30歳代 |             |    |
|------|-------------|----|
| 1    | 商品一般        | 15 |
| 2    | 不動産貸借       | 10 |
| 3    | エステティックサービス | 7  |
| 4    | ビジネス教室      | 6  |
| 5    | 他の玩具・遊具     | 5  |
| 5    | フリーローン・サラ金  | 5  |
| 5    | モバイルデータ通信   | 5  |
| 5    | 医療サービス      | 5  |
| 5    | 他の内職・副業     | 5  |

(件)

| 40歳代 |             |    |
|------|-------------|----|
| 1    | 商品一般        | 30 |
| 2    | 他の健康食品      | 19 |
| 3    | 不動産貸借       | 13 |
| 4    | 基礎化粧品       | 10 |
| 5    | 修理サービス      | 9  |
| 6    | 金融関連サービスその他 | 8  |
| 7    | 化粧品         | 7  |
| 7    | 役務その他サービス   | 7  |
| 9    | 四輪自動車       | 6  |
| 9    | 複合サービス会員    | 6  |
| 9    | フリーローン・サラ金  | 6  |
| 9    | 携帯電話サービス    | 6  |
| 9    | インターネット接続回線 | 6  |

(件)

| 50歳代 |             |    |
|------|-------------|----|
| 1    | 商品一般        | 43 |
| 2    | 基礎化粧品       | 26 |
| 3    | 役務その他サービス   | 15 |
| 4    | 他の健康食品      | 14 |
| 5    | 四輪自動車       | 12 |
| 6    | フリーローン・サラ金  | 8  |
| 7    | 不動産貸借       | 7  |
| 7    | 工事・建築       | 7  |
| 7    | 携帯電話サービス    | 7  |
| 7    | インターネット接続回線 | 7  |

(件)

| 60歳代 |             |    |
|------|-------------|----|
| 1    | 商品一般        | 79 |
| 2    | 他の健康食品      | 28 |
| 2    | 基礎化粧品       | 28 |
| 4    | インターネット接続回線 | 16 |
| 5    | 役務その他サービス   | 15 |
| 6    | 金融関連サービスその他 | 14 |
| 7    | 工事・建築       | 11 |
| 8    | 携帯電話サービス    | 9  |
| 9    | メイクアップ化粧品   | 8  |
| 9    | 複合サービス会員    | 8  |
| 9    | モバイルデータ通信   | 8  |

(件)

| 70歳代 |             |    |
|------|-------------|----|
| 1    | 商品一般        | 97 |
| 2    | インターネット接続回線 | 30 |
| 3    | 他の健康食品      | 26 |
| 4    | 役務その他サービス   | 19 |
| 5    | 工事・建築       | 16 |
| 6    | 基礎化粧品       | 14 |
| 7    | 金融関連サービスその他 | 13 |
| 8    | 固定電話サービス    | 12 |
| 9    | 電気          | 10 |
| 10   | 修理サービス      | 9  |
| 10   | 携帯電話サービス    | 9  |

(件)

| 80歳以上 |             |    |
|-------|-------------|----|
| 1     | 商品一般        | 35 |
| 2     | 他の健康食品      | 13 |
| 3     | 工事・建築       | 10 |
| 4     | 役務その他サービス   | 8  |
| 5     | インターネット接続回線 | 7  |
| 6     | 魚介類         | 6  |
| 6     | 固定電話サービス    | 6  |
| 6     | 携帯電話サービス    | 6  |
| 9     | 健康食品        | 5  |
| 9     | 電気          | 5  |
| 9     | 携帯電話        | 5  |
| 9     | モバイルデータ通信   | 5  |

## 在伯島根県人会創立70周年記念式典の島根県訪問団について

ブラジルへ移住された方の開拓の苦難とこれまでの努力をねぎらい、在伯島根県人会との更なる絆を深めるため、県人会創立70周年記念式典の開催にあわせ、島根県からの訪問団をブラジルに派遣する。

### 1 訪問団概要

日 程：令和8年8月26日（水）～9月2日（水）

場 所：ブラジル サンパウロ市内

内 容：・在伯島根県人会創立70周年記念式典出席  
・ブラジル日本移民開拓先没者慰霊碑献花  
・関係先表敬訪問（在サンパウロ日本国総領事館、サンパウロ州知事ほか）

参加者：〔島根県〕 副知事、文化国際課長、担当者、国際交流員  
〔県議会〕 副議長、秘書  
〔町村会〕 津和野町長、事務局長  
〔その他〕 島根大学学長、島根県移住家族会、石見神楽団

### 2 訪問団日程（予定）

| 月 日                | 内 容  |
|--------------------|--|
| 8/26(水)<br>～27(木)  | 8/26 島根発 ～ サンパウロ到着 8/27<br>○ブラジル日本移民開拓先没者慰霊碑献花・日本館訪問<br>○サンパウロ市内関係機関表敬訪問 |
| 8/28(金)            | ○ブラジル日本移民史料館訪問<br>○サンパウロ市長表敬訪問<br>○サンパウロ州知事表敬訪問                          |
| 8/29(土)            | ○グアタパラ移住地訪問・歓迎会（神楽公演）  |
| 8/30(日)            | ○県人会創立70周年記念式典・祝賀会（神楽公演）<br>○元県費留学生・研修生との懇談                              |
| 8/31(月)<br>～9/2(水) | ○JICAブラジル事務所訪問<br>○サンパウロ市内視察<br>8/31 サンパウロ空港発 ～ 島根着 9/2                  |